

## 「徳島県業務継続計画（県庁BCP）」の見直し（案）について

- 1 見直しの背景 H26.3改定：県庁BCP（南海トラフ巨大地震編）  
⇒ 熊本地震、鳥取県中部地震を踏まえ、あらゆる災害危機事象に対応するものへと見直し

## 2 見直しのポイント

- ① 熊本地震、鳥取県中部地震の教訓を反映  
⇒ 庁舎への一時避難者受入れ手順を明記  
⇒ 広域応援の要請、市町村のバックアップ体制を明記  
⇒ 必要な物資・機材の整備、トイレ確保などのあり方を明記
- ② 平時から、全職員・各所属が取り組むべきことを明確化
- ③ 災害時のフェーズごとに、誰が何を担うのかを明確化

## 3 計画概要

## 平時の対応

- 全職員 ⇒ 危機事象の認識、災害への備え、地震・津波・洪水・土砂災害のハザードマップ、避難所・避難場所等の確認
- 各所属 ⇒ 非常時優先業務の洗い直し、業務のマニュアル化、研修・訓練の実施
- 職員・職場向けチェックリストの導入

## 災害時の対応

## 【フェーズ1】職員の安否確認

- 「震度5強」以上の場合、「すだちくんメール」で安否と参集見込みを報告
- 「すだちくんメール」での安否確認、「すだちくんSNS」による情報共有

## 【フェーズ2】職員の参集

- 全員配備体制となる「震度6弱以上」、「大津波警報」時の参集ルール
- 危険が伴う参集時の留意点、参集庁舎の指定、参集者の報告手順

## 【フェーズ3】安全と執務環境の確保

- 職員・来庁者の安全確保（地震、津波、火災）
- 庁舎・執務室の安全確認、負傷者への対応方法、職員の健康的な業務環境の確保
- 一時避難者・帰宅困難者の受入れ（対応窓口、情報提供・物資支援、避難所誘導）
- トイレの確保手順（災害時の点検、屋外での災害用トイレの設置）
- 情報システムの点検、復旧

## 【フェーズ4】災害対応業務の実施

- 災害の規模に応じた配備体制、初動業務の整理
- 災害対策本部の設置（初動要員の指定、設置場所、設置時期、初動対応業務）
- 応援・受援
  - 人員、物的資源の部局間調整
  - 協定締結団体・企業、鳥取県などへの応援要請
  - 市町村への支援（徳島県職員災害応援隊の派遣）

## 4 今後の予定

- 2月議会：⇒ 閉会後：計画決定 ⇒ 3月庁内会議：各部局に徹底  
4月：各職員が「携帯ハンドブック」に記入：各職場でBCP研修を実施